

い き る し ゃ か い けんしやう ともに生きる社会かながわ憲章

かなしみ ちから い き る し ゃ か い じつげん
～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

へいせい28ねん7がつ26にち しょうがいしやしえんしせつ けんりつ つく い えん
平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において
19にん しぼう 27にん ふしょう たいへんいたましいじけん はっせい
19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされた^{ひきおこされた}と伝えられ、
障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃^{しょうげき}と不安^{ふあん}を
あたえました。

わたしたち は、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現^{じつげん}をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを
感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固
とした決意をもって、ともに生きる社会の実現^{じつげん}をめざし、ここに「ともに生きる社会
かながわ憲章」を定めます。

わたしたち こところ
一 私たちは、あたたかい心をもって、
ひと たいせつ
すべての人のいのちを大切にします

わたしたち だれ ひと
一 私たちは、誰もがその人らしく
くらす ちいきしやかい じつげん
暮らすことのできる地域社会を実現します

わたしたち しょう しや しやかい さんか
一 私たちは、障がい者の社会への参加を
さまたげる かべ へんけん
妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や
さべつ はいじよ
差別も排除します

わたしたち けんしやう じつげん む けて
一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
けんみんそうぐるみ とりくみます
県民総ぐるみで取り組みます

へいせい28ねん10がつ14にち
平成28年10月14日

か な が わ けん
神 奈 川 県